平成27年度
議会事務局　組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	**B 重点目標項目** 組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	**C 設定理由・考え方** どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	**D 活動(手段)** 重点目標項目を実現するため行う活動や手段
地方自治法の規定に基づき、議長の命を受け、議会にかかる事務を整理し、議会活動が十分に発揮されるよう事務を処理する。	1. 円滑な議会運営の推進	・関係法令解釈の理解や先例の把握に努め、定例会および委員会の適正かつ円滑な運営を図る。 ・事務局職員の知識を高めることにより、円滑な運営が図る。	・議会運営に関する各種の職員研修会等に積極的に参加すると共に関連情報の収集を行い、議会運営の機能を高める。
	2. 円滑な議会運営の推進	・昨年までの議会改革特別委員会による実践課題として、開かれた議会の一環として、日常の議会活動を市民にお知らせするために、市民に議会の活動を伝える議会報告会を行う。	・年間をとおし、議会報告会の実施を実現するための支援を行う。
	3. 議会の情報発信の充実	・本会議のインターネット中継の周知など、市民の議会への関心を高めるため、タイムリーな情報提供を行うとともに、議会だよりを読みやすく、わかりやすい内容となるための検討を行う。	・市議会ホームページから、市民に対しリアルタイムに議会情報を発信し、紙媒体の充実として、広報編集特別委員の編集技術の向上と、読んでもらえる紙面づくりの協議を行う。
	4. 議員活動の支援	・地方分権に対応した議会議員のあり方、さらに政策形成、立案能力向上のため日常的に研修等開催の情報提供を行い、議員活動を支援する。	・国政および他市の情報や自己研鑽のための研修会等について情報収集や支援に努め、常に新しい素材を提供する。
	5. 議員活動の支援	・政務活動費の円滑な利用の支援を行う。	・様々な利用使途において、一定の基準が設けられるよう情報提供する。